

6章. 歴史文化遺産の保存・活用に関する措置

6-1 歴史文化遺産の保存・活用に関する措置の考え方

4-3 で述べた本地域計画の目指すべきまちの姿「あいの風に育まれた歴史文化が息づくまち 輪島」の実現を目指し、歴史文化をまちづくりに活かすため行政のみならず市民や活動団体など様々な主体と共に取り組む措置を、本地域計画においては3つのカテゴリーに分けて整理することとする。

一つ目は「総合的な措置」として、輪島市全域の歴史文化遺産に対するもので、地域の宝として守り伝えていくため、新たな価値づけを行うなど5つの活動方針に沿った保存・活用に資する総合的な措置を示す。

二つ目は「関連文化財群ごと」に取り組む措置であり、7つの関連文化財群を構成する多種多様な歴史文化遺産を歴史文化の特徴に基づくテーマやストーリーに沿って一定のまとまりとして捉え、相互に結びついた文化財の多面的な価値や魅力を見出し、磨き上げるような措置を示す。

三つ目は「文化財保存活用区域」において取り組む措置である。本地域計画では、関連文化財群として設定した7つの関連文化財群のいくつかが集中し重なり合っている地域を対象とし、その関連文化財群のテーマを繋ぐような措置と地域全体でまちづくりが展開されるような措置を示す。

これらの措置を実施するために必要な財源については、市費だけではなく、文化庁の補助事業をはじめ地方創生推進交付金、社会資本整備総合交付金、空き家対策総合支援事業補助金などの関係省庁の国庫補助金、石川県補助金、民間団体の助成金、さらにはクラウドファンディングなどの民間資金などを積極的に活用していくこととする。

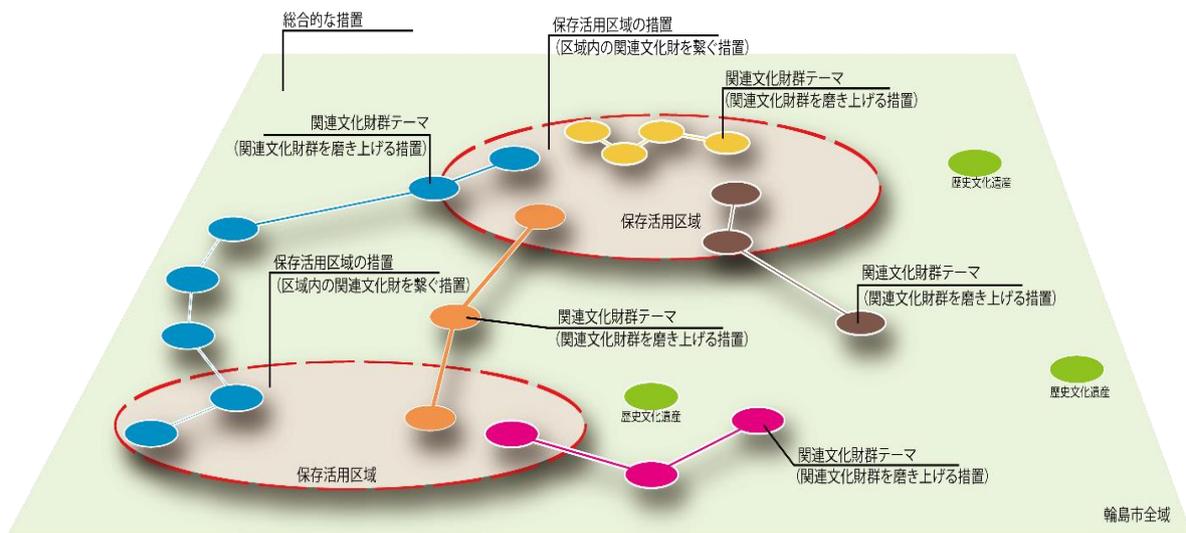


図 6-1 措置の考え方<概念図>

6-2 総合的な措置

4-3 で掲げた活動方針に沿って、輪島市全域の歴史文化遺産を活かしたまちづくりに取り組むための措置を挙げる。主な取組主体として市民・団体、所有者、学識者、行政に分け、それぞれの事業ごとに担う役割を示す。また事業の実施期間については、短期は1～3年、中期は4～6年、長期は7～10年とする。

(1) 輪島の歴史文化を「見つける」

歴史文化を「見つける」とは、「文化財の価値を明らかにする」ことや「文化財を整理する」ことである。文化財の指定・登録の推進、継続的な調査の実施、調査研究体制の強化、文化財データベースの充実等を行う。

事業番号	措置の名称 (措置の内容)	財源等	取組主体				新規・継続	事業期間			関連文化財群の措置	文化財保存活用区域の措置
			市民・団体	所有者	学識者	行政		短期	中期	長期		
1. 輪島の歴史文化を「見つける」												
(1)文化財の価値を明らかにする												
1	文化財の指定・登録の推進 法令に基づく指定及び登録を推進し、適正な文化財保護に努める。同時に登録文化財から指定への移行などの上位指定を推進する。	市費	○	○	◎	継続	←→				②-1,④-1 ⑤-1,⑥-1	
2	文化財調査（建造物、古文書、工芸品、無形文化財、埋蔵文化財等）の実施 埋蔵文化財調査をはじめ、既指定の補足・追加調査及び、未指定文化財の所在調査等を行う。	国費・団体 県費・市費	○	○	○	◎	継続	←→			①-1,②-2 ③-1,④-2 ⑤-2,⑤-3 ⑥-4,⑥-2 ⑦-1	A-1,B-1 C-1
3	調査・研究体制の充実（専門職員の配置） 専門職員の配置の促進と資質向上を図る。	市費				◎	継続	←→				
4	調査・研究体制の充実（調査体制の整備） 市民による地域史の編集や地区関連文化財群の追加など文化財調査支援の体制整備を図る。	市費	◎	○	○	○	継続	←→				
(2)文化財を整理する												
5	文化財データベースの充実 文化財のデータベースを作成し、情報を一元化する。大学等の研究機関が実施した成果等も反映させ、データベースの充実を図る。	市費	○	○	○	◎	継続	←→				
6	デジタルアーカイブ化の推進 伝統行事や祭礼などの無形文化財の写真や映像記録を広く収集するとともに、古文書などのデジタルアーカイブ化を推進する。	国費・団体 市費	○	○	○	◎	継続	←→			①-2,②-3 ③-2,⑦-2	

※国費とは、文化庁補助金、地方創生推進交付金、社会資本整備総合交付金などとする。

県費とは、石川県補助金とする。

団体とは、民間団体等の助成金などとする。

※表中取組主体について、◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う を意味することとする。

(2) 輪島の歴史文化を「知る+伝える」

歴史文化を「知る+伝える」とは、広く公開事業やふるさと学習の場を学校や文化施設と協力して実施するなど、「市民等が知る」機会を設けることである。そして歴史文化遺産とその魅力や価値を多様な人にその「魅力を発信する」ことである。市民だけでなく輪島を訪れる人に対してその魅力を発信するパンフレットの作成や、サインの整備など環境整備を行う。

事業番号	措置の名称 (措置の内容)	財源等	取組主体				新規 継続	事業期間			関連 文化財群 の措置	文化財保存 活用区域 の措置
			市民・ 団体	所有 者	学 識 者	行政		短期	中期	長期		
2. 輪島の歴史文化を「知る+伝える」												
(1)市民等が知る												
7	文化施設等における展示の充実 輪島漆芸美術館、禅の里交流館、キリコ会館などの各種文化観光施設での企画展の充実を図る。	国費・団体 市費	○		◎		継続	←→			②-4,④-3 ⑦-3	
8	歴史文化を学ぶ講座等の開催 文化財の魅力を知り、触れる機会を市民に提供するための講座（輪島学）や文化財巡り等を実施する。	市費	○	○	○	◎	継続	←→			①-3,②-5 ③-3,④-4	
9	ふるさと学習の充実 学校教育と連携し、歴史文化を学び、その大切さを伝えるプログラムの充実を図る。	市費	○	○	○	◎	継続	←→			①-4,②-6 ③-4,④-5	
10	小学校教材や教員向け資料の充実 社会科副読本等、歴史遺産の紹介を行う小学生向けの資料を充実する。	市費		○	○	◎	継続	←→				
11	「輪島市文化財保存活用地域計画」の周知 各種事業を通じ、多くの方に「輪島市文化財保存活用地域計画」の取組について周知する。	市費				◎	新規	←→				
(2)魅力を発信する												
12	歴史文化の情報発信の強化 パンフレット（文化財マップ等）やSNS等により、歴史文化の情報発信を強化する。	団体・市費	○	○		◎	継続	←→			①-5,②-7 ③-5,④-6 ④-7,⑤-5 ⑤-6,⑥-3 ⑥-4,⑦-4	A-2,A-3 B-2,B-3 C-2,C-3
13	指定文化財等の公開の推進 所有者等の協力に基づき、指定文化財等を広く公開する。	団体・市費	○	◎	○	○	継続	←→				
14	文化財の説明板・サインの整備 文化財を「見て・回れて・知ることができる」ための説明板・サインを整備し、周遊しやすい環境を整備する。整備にあわせて、必要に応じて多言語化対応を促進する。	国費・県費 団体・市費	○	○		◎	継続	←→				A-4,B-4 C-4

※国費とは、文化庁補助金、地方創生推進交付金、社会資本整備総合交付金などとする。

県費とは、石川県補助金とする。

団体とは、民間団体等の助成金などとする。

※表中取組主体について、◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う を意味することとする。

(3) 輪島の歴史文化を「守る」

輪島の歴史文化を「守る」とは、現存しているものを「ありのまま守る」こと、「災害などから守る」こと、そして新たな仕組みづくりの検討を通じ「制度を活用して」守る措置である。文化財の指定や制度に基づく保存措置を講じながら、それを支える体制や財源の確保などに行政と市民、団体が一体となって取り組む。

事業番号	措置の名称 (措置の内容)	財源等	取組主体				新規 継続	事業期間			関連 文化財群 の措置	文化財保存 活用区域 の措置
			市民・ 団体	所有 者	学 識 者	行政		短期	中期	長期		
3. 輪島の歴史文化を「守る」												
(1)ありのままを守る												
15	指定・選定・登録文化財の保存修理・整備事業 関連制度等に基づく保存整備等の措置を講じる。	国費・県費 団体・市費	◎	○	◎		継続	←→			①-6,③-6 ⑤-7	
16	指定文化財等の保存活用計画の作成 国指定文化財・国登録文化財の保存活用計画を策定する。	国費・県費 市費		◎	○	◎		新規	←→		①-7,①-8 ②-8,③-7 ⑤-8,⑤-9	
17	収蔵庫・展示施設等の整備・確保 出土品や民具、古文書などの資料を収蔵・展示できる施設を確保し、適切な保管体制の構築を図る。	国費・県費 団体・市費				◎		新規	←→			A-5,B-5
18	原材料の確保 文化財を守るために必要な原材料や用具等確保の取組みを推進する。	国費・県費 団体・市費	○	○	○	◎		継続	←→		④-8,④-9 ⑤-10	
19	文化財を取り巻く周辺環境の保全 文化財の周辺環境の保全活動を推進する。	国費・県費 団体・市費	○	○	○	◎		継続	←→		⑤-11,⑤-12 ⑥-5	A-6
(2)災害などから守る												
20	防災訓練の継続実施 文化財を火災から守れるよう、消防・行政・所有者・住民らで「文化財防火デー」にあわせて訓練を実施する。	団体・市費	○	◎		◎		継続	←→			
21	防災・防犯意識の啓発及び防災施設の整備 防災・防犯関連のマニュアル作成等により、所有者及び地域住民への防災防犯意識を高めるとともに、必要な防災施設の整備を促進する。	市費	○	○	○	◎		新規	←→		③-8	
22	文化財ハザードマップの作成 文化財ハザードマップ等を作成する。	市費			○	◎		新規	←→			
23	文化財パトロールの実施 定期的な市指定文化財の文化財パトロールを実施する。	市費	○	○		◎		新規	←→			
(3)制度を活用して守る												
24	財源確保の仕組みづくり 文化財保存活用に資する補助金等の情報収集やふるさと納税を活用したクラウドファンディング等の財源確保に向けた仕組みを検討する。	市費	○	○	○	◎		新規	←→			A-7,B-6 C-5
25	公民連携による文化財保存・管理・活用制度の創設の検討 民間財産である重要文化財等の管理を民間団体などが実施し、利活用事業を展開した収益を修繕や維持管理費に充当する仕組みを検討する。	市費	○	○	○	◎		新規	←→			A-8,B-7 C-5

※国費とは、文化庁補助金、地方創生推進交付金、社会資本整備総合交付金などとする。

県費とは、石川県補助金とする。

団体とは、民間団体等の助成金などとする。

※表中取組主体について、◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う を意味することとする。

(4) 輪島の歴史文化を「育てる」

歴史文化を「育てる」とは、歴史文化遺産を「次世代へ継承」するために、「次世代を育成」することである。有形・無形に関わらず後継者となる人材を育成しその活動の支援を通じて、文化や技術の継承にとどまらず、まちづくりやコミュニティ形成など歴史文化を支える組織の体制づくりにつながるよう取り組む。

事業番号	措置の名称 (措置の内容)	財源等	取組主体				新規 継続	事業期間			関連 文化財群 の措置	文化財保存 活用区域 の措置
			市民・ 団体	所有 者	学 識 者	行政		短期	中期	長期		
4. 輪島の歴史文化を「育てる」												
(1)次世代へ継承する												
26	無形文化財等の後継者育成事業 地域の伝統的な文化や技術を次世代へ継承していくために必要な取り組みを実施する。(輪島塗技術、海士漁技術等)	国費・県費 団体・市費	○	○	○	◎	継続	←	→	④-10,④-11 ④-12,⑥-6		
27	郷土芸能等の発表の場の創出 郷土芸能をはじめとする無形文化財等の発表の場を継続的に運営できる体制を構築し、内容の充実を図る。	市費	○	○		◎	継続	←	→	④-13		
28	学校教育との連携 市内小学校等での伝統芸能伝承教室（伝統芸能等）など学校教育と連携した取組を実施する。	市費	○		○	◎	継続	←	→	③-9,④-14 ⑤-13,⑤-14 ⑤-15,⑥-7		
(2)次世代を育成する												
29	文化財保存活用支援団体の指定（検討） 市内で活動する文化財の保存会や民間団体と連携し、文化財の保存活用に取り組んでいくための文化財保存活用支援団体の指定を検討する。	市費	○	○	○	◎	新規	←	→		A-9,B-8 C-7	
30	関連団体への活動支援 文化財等の保存団体が必要とする支援を把握し、支援の在り方を検討する。	市費	○	○		◎	継続	←	→	④-15,⑥-8 ⑦-5,⑦-6		
31	ボランティア制度の充実 文化財の保存と活用に市民等の力を活かすため「ボランティア制度」の充実を図る。	市費	○	○	○	◎	継続	←	→	②-9,③-10 ⑤-16,⑥-9	A-10,B-9 C-8	

※国費とは、文化庁補助金、地方創生推進交付金、社会資本整備総合交付金などとする。

県費とは、石川県補助金とする。

団体とは、民間団体等の助成金などとする。

※表中取組主体について、◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う を意味することとする。

(5) 多様な主体と「協働する」

多様な主体と「協働する」とは、輪島の歴史文化の新たな魅力を生み出し、地域の価値を高めることや、市内外との「交流イベントの企画運営」などの地域振興や観光振興を視野に入れた「多様な主体と共に連携」しながら進めることをいう。多くの人に輪島の良さを伝える歴史文化観光ツアーの造成など時代に即した活用の促進を図る。

事業番号	措置の名称 (措置の内容)	財源等	取組主体				新規 継続	事業期間			関連 文化財群 の措置	文化財保存 活用区域 の措置
			市民・ 団体	所有者	学識者	行政		短期	中期	長期		
5. 多様な主体と「協働する」												
(1)多様な主体と共に連携する												
32	輪島歴史文化をめぐる歴史文化観光ツアーの造成 モニターツアーの実施等を通じて、輪島の歴史遺産を活かしたツアーの造成を行う。	団体・市費	○	○	◎	◎	継続	←→		①-9,②-10 ③-11,④-16 ⑥-10,⑦-7	A-11,B-10 C-9	
33	フィルムコミッション事業の促進 ロケ候補地の掘り起こしや受入体制の構築を推進する。	市費	○	○	◎	◎	継続	←→			A-12,B-11 C-10	
34	観光客受け入れ整備 観光客を受け入れるために必要な説明板、誘導標、パンフレット、SNS等の整備や運用体制を組織する。	国費・市費	○	○	○	◎	◎	継続	←→	⑦-8		
35	輪島の歴史文化を伝える企画展の開催（再掲） 石川県輪島漆芸美術館、輪島キリコ会館、禅の里交流館などにおいて様々な視点から歴史文化を伝える展示を行う。	市費	○	○	◎	◎	◎	継続	←→	②-4,④-3 ⑦-3		
36	地域ブランドづくり 歴史文化を活用した地域ブランドの企画・事業化を行う。 (ご当地商品、輪島ふぐPR、ご当地レシピ作成等)	国費・団体 市費	○	○	○	◎	◎	◎	継続	←→	①-10,②-11 ④-17,⑤-17 ⑥-18,⑥-11	C-11
37	市民等がつくる歴史文化を活用した事業の支援 地域の歴史文化を再発見しふるさとへの愛着を深めるため、市民等が行う歴史文化を活用した事業の支援を行う。	市費	◎	◎	○	◎	◎	◎	新規	←→	①-11,②-12 ③-12	B-12
38	歴史文化周遊ルートの考案 本市の魅力を知り、観光客の誘致や市民の健康促進に活用できる歴史文化周遊ルートを考案する。	市費	○	○	○	◎	◎	◎	新規	←→		A-13,B-13 C-12
39	先端技術を活用した情報の提供 歴史文化の見学に訪れた人が、より詳しい情報をえられるようQRコードやVRなどの先端技術の活用を検討する。	国費・団体 市費	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎		
40	空家等の活用事業 黒島地区をはじめ市内の空家を活用した宿泊施設・店舗等の誘致を促進する。	国費・市費	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎		B-14,C-13
(2)交流イベントを企画運営する												
41	歴史文化を活用したイベント等の企画開催 歴史文化を活用した各種団体との連携によるイベント等を企画し開催する。	国費・県費 団体・市費	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎		A-14,B-15 C-14
42	各種経済団体との連携強化 商工会議所、商工会、観光協会等の各種経済団体との連携を図るための推進体制の充実を図る。	団体・市費	◎			◎	◎	◎	◎	◎		

※国費とは、文化庁補助金、地方創生推進交付金、社会資本整備総合交付金などとする。

県費とは、石川県補助金とする。

団体とは、民間団体等の助成金などとする。

※表中取組主体について、◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う を意味することとする。

6-3 関連文化財群を通じた取り組みと措置

(1) 関連文化財群「時国家の成立と繁栄」における措置

①課題

上時国家・時国家については建造物や庭園、古文書などの調査は一定程度行われてきたが所蔵する民具等その他の文化財調査などは行われていない。また、両時国家とも維持管理に多額の費用を要するなどの課題がある中で、その保存・活用について新たな展開が求められている。両時国家の維持管理や活用については、これまでのように歴史文化遺産単体の課題として捉えられており、周辺環境を含めたストーリーとして情報発信ができていない。関連文化財群の構成要素のひとつとして今後の展開のあり方を捉え直し、その価値について地域住民や広く市民に理解を求め支援・協力を得られる人材や財源を確保する体制を整える必要がある。

②方針

○未着手分野の把握調査及び詳細調査の推進

上時国家・時国家における歴史文化遺産の未着手分野に関する把握調査及び詳細調査を実施する。

○平家の歴史と文化を学ぶ公開講座やふるさと学習の機会の充実

上時国家・時国家のもつ歴史資料をもとに、輪島市内外の平家のつながりを活かした市民向けの公開講座の開催や、市内小中学校でのふるさと学習の機会を充実する。

○上時国家・時国家の歴史文化遺産に関する情報発信の強化

上時国家・時国家に関わる歴史文化遺産について、単体としての価値だけでなくストーリーを紡ぎ、SNS等多様な媒体を活用した情報発信の強化を行う。

○上時国家・時国家に関する保存・修理事業及び保存活用計画の作成の推進

上時国家・時国家の計画的な保存修理の実施及び保存活用計画を作成し、両家が関連文化財群のストーリーを活かしたまちづくりの核となるような活用のあり方を検討する。

○ツアーの造成やイベントの実施など協働のまちづくりへの発展

ストーリーを活かしたツアーの造成や、地域ブランドづくりなど、所有者だけでなく、地域住民や関係団体と連携しながら上時国家・時国家の魅力の磨き上げに関わる事業をおこない、上時国家・時国家の歴史文化を活かしたまちづくりに取り組む。

③措置一覧

番号	措置の名称 (事業名)	事業 番号	措置の内容 (事業内容)	取組主体				事業期間		
				市 民 ・ 団 体	所 有 者	学 識 者	行 政	既 存 新 規	短 期	中 期
(1-1) 関連文化財群「時国家の成立と繁栄」										
①-1	文化財調査の実施	2	時国家、上時国家所蔵の民具古文書等の調査		◎	○	◎	新規	←	→
①-2	デジタルアーカイブ化の推進	6	時国家、上時国家文書等のデジタルアーカイブ化の推進	○	○	○	◎	新規	←	→
①-3	歴史文化を学ぶ講座等の開催	8	平家の歴史や文化財的価値などを学ぶ講座の開催及び充実	○	○	○	◎	継続	←	→
①-4	ふるさと学習の充実	9	学校教育と連携した歴史文化を学ぶプログラムの充実	○	○	○	◎	継続	←	→
①-5	歴史文化の情報発信の強化	12	SNS等を活用した歴史文化に関する情報発信の強化	○	○		◎	継続	←	→
①-6	指定・選定文化財等の保存修理・整備事業	15	重要文化財時国家・上時国家の計画的な保存修理への支援		◎	○	◎	継続	←	→
①-7	指定文化財等の保存活用計画の作成	16	時国氏庭園・時国家住宅の保存活用計画の作成		◎	○	○	新規	←	→
①-8	指定文化財の保存活用計画の作成	16	上時国氏庭園・上時国家住宅の保存活用計画の作成		◎	○	○	新規	←	→
①-9	輪島歴史文化をめぐる歴史文化観光ツアーの造成	32	平家にまつわる歴史文化を活かしたツアーの造成	○	○		◎	新規	←	→
①-10	地域ブランドづくり	36	歴史文化(平家の里)を活かした商品開発等の支援	○	○	○	◎	新規	←	→
①-11	市民等がつくる歴史文化を活用した事業の支援	37	両時国家の新たな事業展開の検討	○	◎	○	◎	新規	←	→

◎：主体として取り組む
○：連携、協力を行う

短期：R4年度～R6年度（3ヶ年）
中期：R7年度～R9年度（3ヶ年）
長期：R10年度～R14年度（5ヶ年）

（２）関連文化財群「禅文化の信仰と発展」における措置

①課題

總持寺祖院については、文化財調査が継続的に実施されてきたが、未だ未着手の分野もありその把握調査を実施する必要がある。また總持寺祖院は周辺の地域住民にとっても地域の宝であるが、禅文化の中核として總持寺祖院をまちづくりに活かすためには、周辺の文化施設や学校等の様々な主体と連携した取り組みをおこなう必要がある。

②方針

○未着手分野の把握調査及び詳細調査の推進

總持寺祖院内の建造物及び古文書、仏像等の未着手分野に関する把握調査及び詳細調査を実施する。

○總持寺祖院を核とした禅文化を学ぶ公開講座やふるさと学習の機会の充実

總持寺祖院はじめ関係寺院や各種団体と連携して禅文化を学び体験できるような機会を創出する。禅文化を学ぶ市民向けの公開講座の開催や、市内小中学校でのふるさと学習の機会を充実する。

○總持寺祖院が生み出した地域に息づく禅文化の情報発信の強化

總持寺祖院によって生み出された輪住制や峨山道など、地域に息づき語り継がれる禅文化について SNS 等多様な媒体を活用し、情報発信を強化する。また既存施設を積極的に活かし、禅文化に関する企画展を実施するなど交流拠点としての役割を担えるよう努める。

○總持寺祖院と周辺環境の一体的な保存・活用の推進

関連文化財群のストーリーを活かし、總持寺祖院とこれらを支えた周辺住民の暮らしからなる歴史文化遺産を一体的に保存・活用が推進できるような、ツアー造成や商品開発など新たな事業展開を検討する。

○禅文化を活かす地域住民と協働のまちづくりの推進

總持寺祖院関係者だけでなく周辺住民や、商店街、そして禅文化に関心を持つ人や団体など協働する体制を整え、禅文化を活かすまちづくりを推進する。そのための市民ボランティアの育成等にも取り組む。

③措置一覧

番号	措置の名称 (事業名)	事業 番号	措置の内容 (事業内容)	取組主体				事業期間		
				市民・ 団体	所 有者	学 識者	行 政	既存 新規	短 期	中 期
(2-1) 関連文化財群「禅文化の信仰と発展」										
②-1	文化財の指定・登録の推進	1	大本山總持寺祖院(国登録有形文化財)の上位指定の推進		◎	○	◎	新規	←	→
②-2	文化財調査の実施	2	大本山總持寺祖院の古文書、仏像等の調査		◎	○	◎	継続	←	→
②-3	デジタルアーカイブ化の推進	6	總持寺祖院文書等のデジタルアーカイブ化の推進	○	○	○	◎	新規	←	→
②-4	文化施設等における展示の充実	7	禅の里交流館、門前交流センターの企画展の充実	○		○	◎	継続	←	→
②-5	歴史文化を学ぶ講座等の開催	8	禅文化を学ぶ講座の開催及び充実	○	○	○	◎	継続	←	→
②-6	ふるさと学習の充実	9	学校教育と連携した禅文化を学ぶプログラムの充実	○	○	○	◎	継続	←	→
②-7	歴史文化の情報発信の強化	12	SNS等を活用した歴史文化に関する情報発信の強化	○	○		◎	継続	←	→
②-8	指定文化財等の保存活用計画の作成	16	大本山總持寺祖院の保存活用計画の策定		◎	○	○	新規		→
②-9	ボランティア制度の充実	31	文化財保存と活用に市民の力を活かすボランティア団体等の育成	○	○	○	◎	継続	←	→
②-10	輪島歴史文化をめぐる歴史文化観光ツアーの造成	32	禅文化にまつわる歴史文化を活かしたツアーの造成	○	○		◎	継続	←	→
②-11	地域ブランドづくり	36	歴史文化(禅文化)を活かした商品開発等の支援	○	○	○	◎	継続	←	→
②-12	市民等がつくる歴史文化を活用した事業の支援	37	禅文化を活かした新たな事業展開の検討	◎	◎	○	◎	継続	←	→

◎：主体として取り組む
○：連携、協力を行う

短期：R4年度～R6年度（3ヶ年）
中期：R7年度～R9年度（3ヶ年）
長期：R10年度～R14年度（5ヶ年）

(3) 関連文化財群「外浦の海岸線に残る北前船の軌跡」における措置

①課題

北前船に関わる絵馬や古文書など既存の調査の継続だけでなく関係する歴史文化遺産の把握調査をおこなう必要がある。また、北前船寄港地として繁栄した姿を今に伝える門前町黒島地区は重要伝統的建造物群保存地区として国の選定を受けているが、旧角海家住宅(国指定重要文化財)の保存と公開など活動が限定的である。町並みとしての魅力を磨き上げるための事業や地域住民のまちづくり活動を充実させることが求められている。輪島市全体には数多くの北前船の軌跡を現在に伝える歴史文化遺産が存在しているものの、ストーリーとして広く情報発信できていないので、情報発信や積極的な活用に取り組む必要がある。

②方針

○北前船に関わる歴史文化遺産の総合的な把握調査の実施

すでにおこなわれている絵馬や古文書の調査に加えて、市内に点在する北前船に関わる未着手分野の歴史文化遺産の把握調査を実施し、北前船が本市に及ぼした影響を総合的に把握する。

○北前船がもたらした歴史文化を学ぶ公開講座やふるさと学習の機会の充実

北前船によってもたらされた歴史文化や伝統芸能・伝承を学ぶ市民向けの公開講座の開催や、市内小中学校でのふるさと学習の機会を充実する。

○地域と連携した旧角海家住宅とその周辺環境の一体的な保存・活用の推進

旧角海家住宅の保存修理の実施及び保存活用計画を作成し、周辺環境と一体的にその保存と活用のあり方を検討する。同時に黒島地区の修理修景事業を推進し、積極的な活用を行うとともに、黒島地区防災計画に基づく計画的な防災体制の強化に努める。

○ツアーの造成や市民ボランティアの育成など協働まちづくりの推進

市内各地に伝わる北前船がもたらした歴史文化遺産の公開や展示を充実し、北前船に関する関連文化財群のストーリーを活かしたツアー造成や、それに関わる市民ボランティアを育成し、協働のまちづくり推進に努める。

○北前船に関わる多様な主体との連携強化

北前船の寄港地は全国にあり、日本遺産としての価値づけもされており全国でその価値を活用したまちづくりが展開されている。本市においても観光や地域活性化に活かせるよう、市内外の関係者と連携しながら歴史文化の保存と活用に取り組む。

③措置一覧

番号	措置の名称 (事業名)	事業 番号	措置の内容 (事業内容)	取組主体				既存 新規	事業期間		
				市 民・ 団 体	所 有 者	学 識 者	行 政		短 期	中 期	長 期
〔3-1〕関連文化財群「外浦の海岸線に残る北前船の軌跡」											
③-1	文化財調査の実施	2	北前船に関わる絵馬、古文書等の調査	○	◎	○	◎	継続	←	→	
③-2	デジタルアーカイブの作成	6	北前船等の関連資料のデジタルアーカイブ化の推進	○	○	○	◎	新規	←	→	
③-3	歴史文化を学ぶ講座等の開催	8	北前船文化を学ぶ講座の開催及び充実	○	○	○	◎	継続	←	→	
③-4	ふるさと学習の充実	9	学校教育と連携した北前船文化を学ぶプログラムの充実	○	○	○	◎	継続	←	→	
③-5	情報発信の強化	12	SNS等を活用した歴史文化に関する情報発信の強化	○	○		◎	継続	←	→	
③-6	指定・選定文化財の保存修理・整備事業	15	重要伝統的建造物群保存地区の修理修景事業の実施		◎	○	◎	継続	←	→	
③-7	指定文化財等の保存活用計画の作成	16	旧角海家住宅の保存活用計画の策定			○	◎	新規	←	→	
③-8	防災・防犯意識の啓発及び防災施設の整備	21	黒島地区防災計画に基づく計画的な防災体制の強化・整備の促進	○	○	○	◎	新規	←	→	
③-9	学校教育との連携	28	伝統芸能伝承教室(能登表屋節、輪島まだら等)の開催	○			◎	継続	←	→	
③-10	ボランティア制度の充実	31	文化財保存と活用に市民の力を活かすボランティア団体等の育成	○	○	○	◎	継続	←	→	
③-11	輪島歴史文化をめぐる歴史文化観光ツアーの造成	32	北前船にまつわる歴史文化を活かしたツアーの造成	○	○		◎	継続	←	→	
③-12	市民等がつくる歴史文化を活用した事業の支援	37	北前船を活かした新たな事業展開の検討	◎	◎	○	◎	継続	←	→	

◎：主体として取り組む
○：連携、協力を行う

短期：R4年度～R6年度（3ヶ年）
中期：R7年度～R9年度（3ヶ年）
長期：R10年度～R14年度（5ヶ年）

(4) 関連文化財群「堅牢な塗と加飾の優美さが造る塗師文化」における措置

①課題

輪島塗は無形文化財である工芸技術としての価値と、有形民俗文化財である製品の価値はすでに全国的に知られており、その技術の伝承と保存については取り組みがなされてきた。しかしながら近年では生活様式の変化もあって漆器の生産額は減り、職人の離職や廃業によって後継者が不足する事態も起きている。本市において漆器産業は基幹産業であり、また観光誘客とも大いに関わっているため塗師文化の保存と活用については漆器の売り上げ向上につながる取り組みと連動して取り組む必要がある。

一方で、輪島塗は生産と流通をめぐる仕組みが歴史文化の特色でもある。輪島塗が生産されるための材料である漆やアテ林の植栽事業をはじめ里山の環境整備事業は原材料確保という面で不可欠な取り組みである。また、塗師文化とは製品だけでなく製品を作り上げる工房である民家にもその特色が見られるため、輪島塗を取り巻く有形・無形の歴史文化遺産を総合的に把握し、保存・活用する取り組みが必要である。

②方針

○輪島塗のユネスコ無形文化遺産への登録推進

輪島塗に関わる関係機関・団体だけでなく、市全体で機運を醸成するための取り組みを行う。全国的なフォーラムの開催などのイベントや SNS 等多様な媒体を用いた情報発信を通じ、改めて輪島塗の価値を広め登録推進を目指す。

○塗師文化を支える歴史文化遺産の総合的な調査の実施

輪島塗の生産は里山里海の暮らしとは切り離すことのできない生業であり、それは北前船の寄港地であったことが全国に流通する要因のひとつとなった歴史文化である。輪島塗を歴史文化遺産の保存と活用という視点にたつて、未着手分野を含めた総合的な調査を実施する。

○ふるさと学習等を活用した塗師文化に触れる機会の拡充

学校と連携したふるさと学習や市民講座の実施、既存の文化施設の展示の充実など、輪島塗を身近に感じられる取り組みをおこない、その価値を理解する人の裾野を広げる。

○原材料と用具の確保

ふるさと文化財の森の設定を含め、漆の木等原材料となる樹木の植樹事業の推進や、入手困難となった輪島塗製作過程に必要な用具の確保に努める。

○輪島塗技術伝承者の育成及び若手作家の育成

輪島市内外から輪島塗の技術伝承に関わる人材の発掘及び育成に努める。また、若手作家の独立後の発表の場を創出するなど多方面での支援をおこなう。

○多様な主体との連携による地域ブランドづくり

すでに地域ブランドとして確立している輪島塗ではあるが、多様な主体が関わる機会を設け、新たな視点での活用や流通の可能性を検討する。また工房巡りや体験イベントなどの実施を通じて、新たな顧客やファンを増やして新たな商品開発や販路開拓につなげる。

③措置一覧

番号	措置の名称 (事業名)	事業 番号	措置の内容 (事業内容)	取組主体				新規 継続	事業期間		
				市 民 ・ 団 体	所 有 者	学 識 者	行 政		短 期	中 期	長 期
(4-1) 関連文化財群「堅牢な漆と加飾の優美さが造る塗師文化」											
④-1	文化財の指定・登録の推進	1	輪島塗のユネスコ無形文化遺産への登録推進	◎	○	○	◎	継続	←	→	
④-2	文化財調査の実施	2	漆文化に関わる資料収集及び調査	◎	○	○	◎	継続	←	→	
④-3	文化施設等における展示の充実	7	輪島漆芸美術館、輪島塗会館、工房長屋の企画等の充実	◎			◎	継続	←	→	
④-4	歴史文化を学ぶ講座等の開催	8	漆文化を学ぶ講座の開催及び充実	○	○	○	◎	継続	←	→	
④-5	ふるさと学習の充実	9	学校教育と連携した漆文化を学ぶプログラムの充実	○	○	○	◎	継続	←	→	
④-6	歴史文化の情報発信の強化	12	工房巡りマップ、看板等の作成	○	○		◎	継続	←	→	
④-7	歴史文化の情報発信の強化	12	SNS等を活用した歴史文化に関する情報発信の強化	○	○		◎	継続	←	→	
④-8	原材料の確保	18	ふるさと文化財の森の設定も含め、漆の木植栽等の原材料の確保に向けた取り組みの推進	◎	○	○	○	継続	←	→	
④-9	原材料の確保	18	輪島塗における入手困難な用具の確保	○	○	○	◎	新規	←	→	
④-10	無形文化財等の後継者育成事業	26	輪島塗技術伝承者養成にかかる事業の実施及び補助	○	◎	○	◎	継続	←	→	
④-11	無形文化財等の後継者育成事業	26	輪島塗技術の保存継承のため、輪島塗技術保存会による共同制作の実施		◎		○	継続	←	→	
④-12	無形文化財等の後継者育成事業	26	指定等文化財を含めた漆芸品の修復工房機能の在り方の検討	○	○	○	◎	継続	←	→	
④-13	郷土芸能等の発表の場の創出	27	若手作家の作品発表の場の創出	○	○		◎	継続	←	→	
④-14	学校教育との連携	28	輪島塗製作体験教室(卒業製作)の実施	○			◎	継続	←	→	
④-15	関連団体への活動支援	30	輪島塗後継者育成に係る支援、漆器組合等への支援の検討	○			◎	継続	←	→	
④-16	輪島歴史文化をめぐる歴史文化観光ツアーの造成	32	輪島塗体験、工房巡りを組み込んだ歴史文化を活かしたツアーの造成	○	○		◎	継続	←	→	
④-17	地域ブランドづくり	36	輪島塗の新商品開発や販路開拓等にかかる支援	○	○	○	◎	継続	←	→	

◎：主体として取り組む

○：連携、協力を行う

短期：R4年度～R6年度（3ヶ年）

中期：R7年度～R9年度（3ヶ年）

長期：R10年度～R14年度（5ヶ年）

(5) 関連文化財群「間垣や千枚田など里山が育む生業と風景」における措置

①課題

重要文化的景観「大沢・上大沢の間垣集落景観」や、名勝「白米の千枚田」は自然環境が基礎となり里山の恵みをいかに輪島に暮らす人々が活かし、今に伝えてきたかを伝える歴史文化遺産である。しかしながら単体での保存にとどまり里山と暮らす人の生活文化を紡ぐストーリーが十分に共有されてない。市内各所に広がる里山は生業の場であり、風景をかたちづくる材料生育の場であるため、自然環境の保護という観点だけでなく、生活文化によって育まれた風景を継承するためにその保存と活用のあり方を検討する必要がある。

②方針

○里山が育む生業と風景に関する総合的な調査研究の実施

里山が育む生業と風景について、景観重要建造物、民家(黒瓦屋根・茅葺き屋根等)など里山集落とその周辺環境を対象とした総合的な調査研究を行う。また、能登杜氏や輪島素麺など、里山での暮らしが生み出した生業についても総合的な調査をおこないその保存と活用について検討する。

○里山が育む生業と風景に関する情報発信の強化

市全域に息づく里山文化のストーリーを活かし、SNS等多様な媒体を活用した情報発信を強化する。また里山の生業によってもたらされる「食」を通じたイベントや、地域に伝わる郷土芸能の実演の場を設け、里山の暮らしの魅力を発信する。

○ふるさと学習等を活用した伝統産業、食文化に触れる機会の拡充

学校給食への食材提供や、ふるさと学習での農業・漁業体験、植樹体験、生き物調査など学校と連携し、里山の暮らしに触れる機会を増やすよう努める。

○国指定文化財の保存・修理事業及び保存活用計画の作成の推進

重要文化的景観「大沢・上大沢の間垣集落景観」や名勝「白米の千枚田」の保存活用計画の策定と維持補修事業を継続的に実施し、関連文化財群のストーリーを活かしたまちづくりの核となるような活用のあり方を検討する。

○多様な主体と連携した里山の自然環境保全と原材料の確保の推進

重要文化的景観「大沢・上大沢の間垣集落景観」や茅葺き屋根の民家はその原材料である間垣集落景観の間垣の原材料である「ニガタケ」や茅葺民家の「茅」の確保が求められる。ふるさと文化財の森の設定を含め、森林や河川の保全活動とそのあり方の検討

を進める。同様に、名勝「白米の千枚田」も含め、その維持管理は輪島市内外のボランティアによって支えられており、持続可能な体制を整えるため多様な主体との連携を強化する。

○地域特性を活かした生業の活性化と地域ブランド化

里山の暮らしが生み出した生業は現在にも受け継がれている。里山の恵を生かした農産物の新規商品開発やブランド化など普及・啓発に努める。

③措置一覧

番号	措置の名称 (事業名)	事業 番号	措置の内容 (事業内容)	取組主体				新規 継続	事業期間		
				市 民・ 団 体	所 有 者	学 識 者	行 政		短 期	中 期	長 期
(5-1) 関連文化財群「間垣や千枚田など里山が育む生業と風景」											
⑤-1	文化財の指定・登録の推進	1	輪島市景観重要建造物(樹木)の指定推進	○	○	○	◎	継続	←	→	
⑤-2	文化財調査の実施	2	能登杜氏に関する調査	○	○	○	◎	新規	←	→	
⑤-3	文化財調査の実施	2	輪島素麺に関する調査	○		○	◎	新規	←	→	
⑤-4	文化財調査の実施	2	茅葺民家等の各種住宅様式に関わる調査	○	○	○	◎	新規	←	→	
⑤-5	歴史文化の情報発信の強化	12	SNS等を活用した里山文化に関する情報発信の強化	○	○		◎	継続	←	→	
⑤-6	歴史文化の情報発信の強化	12	交流のある自治体や団体と連携し、食イベントや郷土芸能の実演などの情報発信の機会の創出	○	○		◎	新規	←	→	
⑤-7	指定・選定文化財の保存修理・整備事業	15	重要文化的景観の維持補修事業の実施	○	◎	○	◎	継続	←	→	
⑤-8	指定文化財等の保存活用計画の作成	16	重要文化的景観の保存活用計画の策定	○	○	○	◎	新規	←	→	
⑤-9	指定文化財等の保存活用計画の作成	16	史跡名勝天然記念物の保存活用計画の策定		○	○	◎	新規	←	→	
⑤-10	原材料の確保	18	ふるさと文化財の森の設定も含め、茅・ニガタケ等の原材料の確保に向けた取り組みの推進	○	○	○	◎	継続	←	→	
⑤-11	文化財を取り巻く周辺環境の保全	19	森林のもつ公益的機能の保全推進及び地元産木材の利用促進	○	○	○	◎	継続	←	→	
⑤-12	文化財を取り巻く周辺環境の保全	19	河川の保全活動の推進	○	○	○	◎	継続	←	→	
⑤-13	学校教育との連携	28	農業体験・広葉樹植樹体験の実施	○			◎	新規	←	→	
⑤-14	学校教育との連携	28	学校給食での地元食材の提供	○			◎	継続	←	→	
⑤-15	学校教育との連携	28	生き物調査の実施			○	◎	新規	←	→	
⑤-16	ボランティア制度の充実	31	農村ボランティア・間垣ボランティアの充実	○	○	○	◎	継続	←	→	
⑤-17	地域ブランドづくり	36	農産物等の新商品開発等にかかる支援		○	○	◎	継続	←	→	
⑤-18	地域ブランドづくり	36	能登野菜の認定及びブランド品の生産拡大の加速化	○			◎	継続	←	→	

◎：主体として取り組む
○：連携、協力を行う

短期：R4年度～R6年度（3ヶ年）
中期：R7年度～R9年度（3ヶ年）
長期：R10年度～R14年度（5ヶ年）

（６）関連文化財群「海女漁や朝市など里海が育む生業と風景」における措置

①課題

重要無形民俗文化財「輪島の海女漁の技術」や輪島朝市は里海の恵みをいかに輪島に暮らす人々が活かし、今に伝えてきたかを伝える歴史文化遺産であるが、単体での保存にとどまり里海と暮らす人の生活文化を紡ぐストーリーが十分に共有されてない。豊かな藻場や漁場の保護という観点だけでなく、生活文化を継承するためにその保存と活用のあり方を検討する必要がある。

②方針

○輪島の海女漁技術のユネスコ無形文化遺産への登録推進

海女漁に関わる関係機関・団体だけでなく、市全体で機運を醸成するための取り組みを行う。全国的なフォーラムの開催などイベントや SNS 等多様な媒体を用いた情報発信を通じ、改めて海女漁技術の価値を広め登録推進を目指す。

○里海が育む生業と風景に関する総合的な調査研究の実施

海女漁の盛んな舳倉島をはじめ、食文化の集積地である輪島朝市などを中心に、里海が育んだ生業と暮らしの風景に関する総合的な調査研究を行う。

○里海が育む生業と風景に関する情報発信の強化

里海文化のストーリーを活かし、SNS 等多様な媒体を活用した情報発信を強化する。また里海の生業によってもたらされる「食」を通じたイベントや、地域に伝わる郷土芸能の実演の場を設け、里海の暮らしの魅力を発信する。

○里海の環境保全事業と人材育成の推進

豊かな藻場や漁場を保全し、里海を生かした生業を継承する。また環境保全に関わるボランティア制度を拡充し、人材確保・育成に努める。

○ふるさと学習等を活用した伝統産業、食文化に触れる機会の拡充

学校給食への食材提供や、ふるさと学習での漁業体験、河川や海の水質保全活動など小中学校の子どもたちが里海の暮らしに触れる機会を増やすよう努める。

○地域特性を活かした生業の活性化と地域ブランド化

漁業協同組合や朝市組合など関係団体への活動支援を行い、里海の恵を生かした海産物の新規商品開発やブランド化、朝市活性化などに努める。また里海の歴史文化を体験できるツアー造成も検討する。

③措置一覧

番号	措置の名称 (事業名)	事業 番号	措置の内容 (事業内容)	取組主体				新規 継続	事業期間		
				市 民 ・ 団 体	所 有 者	学 識 者	行 政		短 期	中 期	長 期
(5-2) 関連文化財群「海女漁や朝市など里海が育む生業と風景」											
⑥-1	文化財の指定・登録の推進	1	輪島の海女漁技術のユネスコ無形文化遺産の登録推進	○	○	○	◎	継続	←	→	
⑥-2	文化財調査の実施	2	食文化(郷土料理等)に関わる調査	○	○	○	◎	新規	←	→	
⑥-3	歴史文化の情報発信の強化	12	SNS等を活用した食文化(郷土料理等)に関する情報発信の強化	○	○		◎	継続	←	→	
⑥-4	歴史文化の情報発信の強化	12	交流のある自治体や団体と連携し、食イベントや郷土芸能の実演などの情報発信の機会の創出	○	○		◎	新規	←	→	
⑥-5	文化財を取り巻く周辺環境の保全事業	19	豊かな藻場の保全推進、及び舳倉島の環境保全	○		○	◎	継続	←	→	
⑥-6	無形文化財等の後継者育成事業	26	海女の育成のための必要な支援の実施	○	○	○	◎	継続	←	→	
⑥-7	学校教育との連携	28	学校給食での地元食材の提供	○			◎	継続	←	→	
⑥-8	関連団体への活動支援	30	漁業協同組合、朝市組合などへの活性化のための支援の検討	○			◎	継続	←	→	
⑥-9	ボランティア制度の充実	31	海岸、河川清掃ボランティアの充実	○	○	○	◎	継続	←	→	
⑥-10	輪島歴史文化をめぐる歴史文化観光ツアーの造成	32	里海(朝市、舳倉島等)を組み込んだ歴史文化を活かしたツアーの造成	○	○		◎	継続	←	→	
⑥-11	地域ブランドづくり	36	海産物(輪島ふぐ、加能ガニ等)のブランド化の推進	○	○	○	◎	継続	←	→	

◎：主体として取り組む
○：連携、協力を行う

短期：R4年度～R6年度（3ヶ年）
中期：R7年度～R9年度（3ヶ年）
長期：R10年度～R14年度（5ヶ年）

(7) 関連文化財群「季節や生業の節目に行われる里海里山の祭事」における措置

①課題

里山里海の暮らしでは、季節や生業の節目にさまざまな祭事がおこなわれる。「あえのこと」「アマメハギ」は国の重要無形民俗文化財で保存され、継承されてきた。しかし少子高齢化によってその活動は低下が見られ、日常生活の変化によっては身近に触れる機会が減ってきている。「キリコ祭り」についても観光や地域振興の核となる祭事であるが、同様に担い手が減少している。祭事は歴史文化遺産としての価値を明確にし、保存・継承へとつなげていくことが求められる。

②方針

○里海里山の祭事に関する総合的調査とデジタルアーカイブ化の推進

市内にある伝統行事や祭事・祭礼について総合的な調査がまだおこなわれていないのでこれを実施し、その情報をデジタルアーカイブ化して記録、保存する。

○情報発信の強化

地域及び各種保存団体等と連携し、各地の伝統行事や祭事・祭礼に関するパンフレット作成や企画展の開催、ツアーの造成などを実施し、普及啓発に努める。また SNS 等多様な媒体を活用して情報発信を強化する。

○里山里海の伝統行事等の保存・継承に関わる人材の確保と育成

各種行事や祭事・祭礼に関する保存団体、関係団体に対して、その保存と継承のための支援を行う。必要な用具の確保に関する支援や、祭事・祭礼への参加体験プログラムやイベントの開催など、広く担い手を募り受け入れる体制づくり検討し、人材の確保と育成に努める。

③措置一覧

番号	措置の名称 (事業名)	事業 番号	措置の内容 (事業内容)	取組主体				事業期間		
				市 民 ・ 団 体	所 有 者	学 識 者	行 政	新規 既存	短期	中期
(5-3)関連文化財群「季節や生業の節目に行われる里山里海の祭り」										
⑦-1	文化財調査の実施	2	伝統行事や祭礼等に関する調査	○	○	○	◎	新規	←	→
⑦-2	デジタルアーカイブ化の推進	6	伝統行事や祭礼等のデジタルアーカイブ化の推進	○	○	○	◎	新規	←	→
⑦-3	文化施設等における展示の充実	7	キリコ会館、公民館等での祭礼等を紹介する企画展の実施	○			◎	継続	←	→
⑦-4	情報発信の強化	12	SNS等を活用した歴史文化(地域の祭り)に関する情報発信の強化	○	○		◎	継続	←	→
⑦-5	関連団体への活動支援	30	伝統行事や祭礼等の継承のための支援検討	○	○		◎	新規	←	→
⑦-6	関連団体への活動支援	30	必要な用具等の支援の検討	○	○		◎	新規	←	→
⑦-7	輪島歴史文化をめぐる歴史文化観光ツアーの造成	32	地域の祭り(キリコ祭り等)を組み込んだ歴史文化を活かしたツアーの造成	○	○		◎	継続	←	→
⑦-8	観光客受け入れ整備	34	地域の祭り(キリコ祭り等)で来訪者等が参加体験できる体制の整備	○	○	○	◎	新規	←	→

◎：主体として取り組む
○：連携、協力を行う

短期：R4年度～R6年度（3ヶ年）
中期：R7年度～R9年度（3ヶ年）
長期：R10年度～R14年度（5ヶ年）

6-4 文化財保存活用区域を通じた取り組みと措置

(1) 町野地区保存活用区域

①課題

町野地区は上時国家・時国家や南惣家以外の民家や道具、古文書など有形文化財の調査が十分に行われていない。また、町野地区の北前船での生業の成り立ちやその経緯、町野地区の人々の暮らしに関する歴史資料なども把握されていない。里山里海に恵まれた町野地区に現存する歴史文化遺産の把握に加え、その価値や魅力を活かしたまちづくりを地区ぐるみで展開することが求められる。

②方針

○町野地区の歴史文化遺産の一体的把握調査の実施

町野地区に現存する歴史文化遺産の一体的な把握調査を実施し、地区全体でまちづくりに取り組む機運を高める。

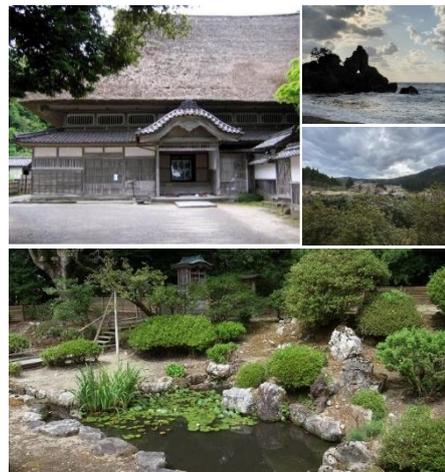
○上時国家・時国家住宅を核とした地域振興の推進

上時国家・時国家住宅を地域振興の核にすえ、周辺の魅力ある歴史文化遺産をめぐる周遊ルートやガイドツアーの造成、説明板やサインの整備など来訪者を受け入れる体制づくりを強化する。同時に、SNS等多様な媒体を活用した情報発信や、多角的なプロモーションの実施やフィルムコミッション事業を促進し、地区内外にその魅力を伝える。地域住民や民間事業者と連携して町野地区全体の地域振興を目指す。

○町野地区の歴史文化を活かしたまちづくりの推進

歴史文化遺産の所有者だけでなく地域住民や行政、民間事業者や活動団体がともに、町野地区の歴史文化を地域・コミュニティ活性化に活かせるようまちづくりに取り組む。

町野の生業の源である自然環境の保全や整備、人材の育成とまちづくり団体などの組織化、さらにはクラウドファンディング等活動を支える財源が確保できるような仕組みづくりなど、様々なまちづくりに関わる活動を支援する制度を創設するなど検討しその実現に努める。



③区域の措置一覧

番号	措置の名称 (事業名)	事業 番号	措置の内容 (事業内容)	取組主体				新規 継続	事業期間		
				市民 ・ 団体	所 有 者	学 識 者	行 政		短 期	中 期	長 期
A-1	文化財調査の実施	2	町野地区の歴史文化遺産に関する調査	○	○	○	◎	新規	←	→	
A-2	歴史文化の情報発信の強化	12	SNS等を活用した歴史文化に関する情報発信の強化	○	○		◎	継続	←	→	
A-3	歴史文化の情報発信の強化	12	町野地区の歴史文化の価値や魅力を発信する多角的なプロモーションの実施	○			◎	継続	←	→	
A-4	文化財の説明板・サインの整備	14	町野地区周遊ルートの説明板・サインの整備	○	○		◎	新規	←	→	
A-5	収蔵庫・展示施設等の整備・確保	17	(仮称)平家の郷ミュージアムの整備等の検討	○	○	○	◎	新規			←
A-6	文化財を取り巻く周辺環境の保全	19	町野地区の里山保全と町野川流域の水質保全	○	○	○	○	継続	←	→	
A-7	財源確保の仕組みづくり	24	町野地区の歴史文化遺産を活かしたまちづくりに関わるプロジェクトの創出とクラウドファンディング等の財源確保の仕組みの検討	○	○	○	◎	新規	←	→	
A-8	公民連携による文化財保存・管理・活用制度の創設の検討	25	町野地区の歴史文化を活かしたまちづくりに関わる活動を支援する制度創設の検討	○	○	○	◎	新規	←	→	
A-9	文化財保存活用支援団体の指定(検討)	29	町野地区の歴史文化を活かしたまちづくりに取り組む団体の設立検討	○	○	○	◎	新規	←	→	
A-10	ボランティア制度の充実	31	町野地区周遊ルート等でのボランティアガイドの育成	○	○	○	◎	新規	←	→	
A-11	輪島歴史文化をめぐる歴史文化観光ツアーの造成	32	町野地区周遊ルートガイドツアーの造成	○	○		◎	継続	←	→	
A-12	フィルムコミッション事業の促進	33	ロケ候補地のリストアップ、受け入れ体制の構築	○	○		◎	継続	←	→	
A-13	歴史文化周遊ルートの考案	38	観光客や市民の健康増進などに活用できる歴史文化周遊ルートの考案	○	○	○	◎	新規	←	→	
A-14	歴史文化を活用したイベント等の企画開催	41	町野地区のまちづくりに関わる多様な団体が参画するイベントの企画及び実施	○	○	○	◎	継続	←	→	

(2) 輪島地区保存活用区域

①課題

輪島地区は輪島塗や輪島港、北前船に関わる歴史文化遺産の把握はされているが、輪島朝市、能登杜氏、食文化、生業や町並み景観についての価値の共有が不十分である。点在する歴史文化遺産をつなぎ、周遊・体験がしたくなるプログラムを構築するなどの区域全体で魅力を高める取り組みが求められる。

②方針

○輪島地区の生業と町並み景観調査の実施

能登杜氏や食文化など生業に関連する調査や輪島地区に現存する塗師屋の住まい(工房)と町並み景観、朝市を含めた町並み景観の調査を行いその価値を明らかにする。

○輪島地区魅力向上の推進

輪島地区は輪島の歴史文化の重層性が際立って見られる地区なので、その魅力を市民や来訪者へ伝えられるようにする必要がある。このため説明板やサイン、回遊ルートの整備やボランティアガイドの育成など、地域住民や事業者と連携した魅力向上のための環境整備や取り組みを実施する必要がある。同時に、SNS等多様な媒体を活用した情報発信や、多角的なプロモーションの実施やフィルムコミッション事業を促進し、地区内外にその魅力を伝える。

○輪島の歴史文化を支える人材の育成支援の強化

輪島塗伝承者の養成・育成、海女漁技術の伝承と後継者の育成など、技術の継承に不可欠な人材の育成は必須である。地域住民の歴史文化遺産に対する理解を深め、その保存とまちづくりへの活用について、行政や関係団体とともに取り組めるような体制づくりが急務である。クラウドファンディング等活動を支える財源が確保できるような仕組みづくりや、市内外の多様な主体が連携しながら輪島の歴史文化を支えられるような支援を強化する。



③区域の措置一覧

番号	措置の名称 (事業名)	事業 番号	措置の内容 (事業内容)	取組主体				新規 継続	事業期間		
				市 民 ・ 団 体	所 有 者	学 識 者	行 政		短 期	中 期	長 期
B-1	文化財調査の実施	2	輪島地区の歴史文化遺産に関する調査	○	○	○	◎	新規	←	→	
B-2	歴史文化の情報発信の強化	12	SNS等を活用した歴史文化に関する情報発信の強化	○	○		◎	継続	←	→	
B-3	歴史文化の情報発信の強化	12	歴史文化の価値や魅力を発信する多角的なプロモーションの実施	○			◎	継続	←	→	
B-4	文化財の説明板・サインの整備	14	輪島地区周遊ルートの案内板やサインの設置	○	○		◎	新規	←	→	
B-5	収蔵庫・展示施設等の整備・確保	17	市民の鑑賞、発表、交流など文化芸術活動の拠点である文化会館の施設整備の促進				◎	新規	←	→	
B-6	財源確保の仕組みづくり	24	輪島地区の歴史文化遺産を活かしたまちづくりに関わるプロジェクトの創出とクラウドファンディング等の財源確保の仕組みの検討	○	○	○	◎	新規	←	→	
B-7	公民連携による文化財保存・管理・活用制度の創設の検討	25	輪島地区の歴史文化をいかしたまちづくりに関わる活動を支援する制度創設の検討	○	○	○	◎	新規	←	→	
B-8	文化財保存活用支援団体の指定（検討）	29	輪島地区の歴史文化を活かしたまちづくりに取り組む文化財保存活用地域団体の設立の検討	○	○	○	◎	新規	←	→	
B-9	ボランティア制度の充実	31	輪島地区周遊ルートのボランティアガイドの育成	○	○	○	◎	新規	←	→	
B-10	輪島歴史文化をめぐる歴史文化観光ツアーの造成	32	輪島塗体験、工房巡りを組み込んだ歴史文化を活かしたツアーの造成	○	○		◎	継続	←	→	
B-11	フィルムコミッション事業の促進	33	ロケ候補地のリストアップ、受け入れ体制の構築	○	○		◎	継続	←	→	
B-12	市民等がつくる歴史文化を活用した事業の支援	37	輪島地区のまちづくりに関わるまちづくり会社など組織の支援	○	○	○	◎	継続	←	→	
B-13	歴史文化周遊ルートの考案	38	観光客や市民の健康増進などに活用できる歴史文化周遊ルートの考案	○	○	○	◎	新規	←	→	
B-14	空家等の活用事業	40	空家を活用した宿泊施設・店舗等の誘致促進、空き家データベースなどの充実	○	○	○	◎	継続	←	→	
B-15	歴史文化を活用したイベント等の企画開催	41	輪島地区のまちづくりに関わる多様な団体が参画するイベントの企画及び実施	○	○	○	◎	継続	←	→	

(3) 門前地区保存活用区域

①課題

門前地区の社寺等の歴史的建造物の把握や、各家庭に眠っている道具や古文書、黒島地区の北前船に関する歴史資料の把握など、調査が未実施の分野があるのでその実施が求められる。また、伝統的建造物群保存地区である黒島地区で空き家が発生し、保存・継承が困難になっているところがある。来訪者を受け入れる体制においても、その魅力が伝わるような回遊ルート伝える案内板やサインなどの整備が求められている。歴史文化遺産を守り、活かし、市民だけでなく、来訪者も滞在を楽しむことができるまちづくりを区域全体で取り組むことが求められている。

②方針

○門前地区における歴史文化遺産の一体的把握調査の実施

總持寺祖院、北前船の寄港地として栄えた門前地区の暮らしに息づく歴史文化遺産の一体的な把握調査を行う。

○伝統的建造物群保存地区を核とした地域振興の推進

伝統的建造物群保存地区内にある住宅の維持管理のための修繕を継続的に実施するためには所有者だけでなく地域住民の理解が必要である。特に門前地区全体の地域振興を図るには、地域住民が歴史文化遺産に対する理解を深め、その保存とまちづくりへの活用について、行政や関係団体とともに取り組めるような体制づくりが求められる。クラウドファンディング等活動を支える財源が確保できるような仕組みづくりや、市内外の多様な主体が連携する支援を強化する。また、空き家の活用やイベントの開催など積極的な活用を推進する。

○禅文化及び北前船文化の価値を活かした魅力向上の環境整備と情報発信の拡充

まち歩きマップの作成やボランティアガイドによる案内など、ハード面の環境整備だけでなく、人材育成やボランティア参加への機運を高めるソフト面での環境整備を拡充する。また、SNS等多様な媒体を活用した情報発信や、多角的なプロモーションの実施やフィルムコミッション事業を促進し、地区内外にその魅力を伝える。



③区域の措置一覧

番号	措置の名称 (事業名)	事業 番号	措置の内容 (事業内容)	取組主体				新規 既存	事業期間		
				市民・ 団体	所 有者	学 識者	行 政		短期	中期	長期
C-1	文化財調査の実施	2	門前地区の歴史文化遺産に関する調査	○	○	○	◎	新規	←	→	
C-2	歴史文化の情報発信の強化	12	SNS等を活用した歴史文化に関する情報発信の強化	○	○		◎	継続	←	→	
C-3	歴史文化の情報発信の強化	12	歴史文化の価値や魅力を発信する多角的なプロモーションの実施	○			◎	継続	←	→	
C-4	文化財の説明板・サインの整備	14	門前地区周遊ルートの案内板やサインの設置	○	○		◎	新規	←	→	
C-5	財源確保の仕組みづくり	24	門前地区の歴史文化遺産を活かしたまちづくりに関わるプロジェクトの創出とクラウドファンディング等の財源確保の仕組みの検討	○	○	○	◎	新規	←	→	
C-6	公民連携による文化財保存・管理・活用制度の創設の検討	25	門前地区の歴史文化をいかしたまちづくりに関わる活動を支援する制度創設の検討	○	○	○	◎	新規	←	→	
C-7	文化財保存活用支援団体の指定（検討）	29	門前地区の歴史文化を活かしたまちづくりに取り組む文化財保存活用地域団体の設立の検討	○	○	○	◎	新規	←	→	
C-8	ボランティア制度の充実	31	門前地区周遊ルートのボランティアガイドの育成	○	○	○	◎	新規	←	→	
C-9	輪島歴史文化をめぐる歴史文化観光ツアーの造成	32	門前地区の歴史文化遺産をめぐるツアーの造成	○	○		◎	継続	←	→	
C-10	フィルムコミッション事業の促進	33	ロケ候補地のリストアップ、受け入れ体制の構築	○	○		◎	継続	←	→	
C-11	地域ブランドづくり	36	門前地区の歴史文化の特徴を活かした商品開発等の支援		○	○	◎	継続	←	→	
C-12	歴史文化周遊ルートの考案	38	観光客や市民の健康増進などに活用できる歴史文化周遊ルートの考案	○	○	○	◎	新規	←	→	
C-13	空家等の活用事業	40	空家を活用した宿泊施設・店舗等の誘致の促進	○	○	○	◎	継続	←	→	
C-14	歴史文化を活用したイベント等の企画開催	41	門前地区のまちづくりに関わる多様な団体が参画するイベントの企画及び実施	○	○	○	◎	継続	←	→	